

## 激動する世界と日本、現実に埋没しそうな中で平和を語る

奥野恒久

### はじめに

二〇〇九年とは、「熱狂」と「冷めた現実」との間を多くの人がさまよった一年だったかもしれない。世界的な経済危機に接し、二〇世紀の終盤以降「妖怪」の如く世界を徘徊した新自由主義という思想にも批判の矛先は向けられるようになった。「資本主義の暴走」であると。この文脈の中で、アメリカでは、単独行動主義と先制攻撃論を推し進めたブッシュ政権から「Change」を掲げるオバマ政権へと、そして日本でも、アメリカ追従の軍事大国化と構造改革を推進した自公政権から民主党中心政権へと、政権は交代した。そしてたとえば、オバマ大統領が四月にプラハで行った「核なき世界へ」との演説には、問題点もなくはない

いが、平和を愛する諸国民は、少なくとも理想を語ることでできる時代の到来を期待したはずである。だが、混乱の拡大する一途のアフガニスタンへ三万人増派との決定がなされた一二月には、「やはり変わらないか」との諦め感が漂いだしたかに見える。果たして、理想や希望の語れる世界は到来するのであろうか。

さて今日、教育現場や教員のおかれている状況は深刻である。憲法理念と現実とのギャップが広がる中で平和憲法の規範力をリアリティを持って語ることが難しい、という問題は確かにある。しかし、それ以前の問題として、教育現場での締め付けと忙しさの中で、様々な工夫を凝らした教育実践、特に平和教育が「やりづらい」のである。いうまでもなく実践の停滞は教育方法の世代間継承を困難にし、その例は見学旅行の企画等に顕著にあらわれている。これには、分科会を超えての対応が模索されているはずであるが、現時点でその展望は見出し難い。

本「平和・憲法」分科会は、昨年までの停滞傾向を何とか克服しようとして、初日終了後に交流会を企画するなど奮闘した。そのせいもあってか、今年は、現役の大学生を含め延べ十一人参加、五本のレポート報告、そして真剣でかつあたたかい議論と、やや上昇の兆しも見えてきたかに思われる。以下、五本のレポート報告、及びそこでの議論の概

要を記すことにする。

## 一 平和と憲法の現時点と平和憲法の展望

日米での「政権交代」後の憲法と平和の状況について、意見交換しながら現状認識をある程度共有しようとの趣旨から、奥野恒久（室蘭工業大学）が「新たな政治状況の中での日本国憲法」とのレポート報告を行った。報告では、第一に「八・三〇総選挙」の意味として、小選挙区制という制度の特徴、新自由主義批判とともにある二大政党制や政権交代への憧れという国民意識、改憲派議員の減少が確認された。次に、より大きな歴史的スパンから、いわゆるグローバルゼーションによって、日本国憲法の三つの特色（権力を縛る法としての憲法、弱者保護を国家目標とする現代憲法、徹底した非軍事平和主義）が動揺したこと、それゆえその震源地であるアメリカと日本の財界に注目する必要があることが指摘された。そのうえで、民主党中心政権の性格が分析され、明文改憲は当面足踏み状態だろうが、解釈改憲により国連決議下での自衛隊の武力行使に道が開かれる可能性があり、内閣法制局長官の国会答弁禁止もそのための環境整備であること、将来的に国連安保理常任理

事国入りとセットとなった明文改憲論が出されると、国益衝動を煽る改憲論よりはるかに「手強い」こと、民主党が衆議院の比例区八〇削減を提案し「政治主導」を強調するのは、「国権の最高機関」である国会を軽視した「トップダウン」型の民主主義観であることなどが主張された。

議論では、日米の政権交代によって本当に変わったのか、との論点が提示された。たとえば、民主党中心政権になっても軍事費に大きな変化は見られない、オバマの平和政策と日本国憲法との間には断絶がある、「二大政党時代」自体が問題である、といった指摘がなされた。教育とのかかわりでは、「目指すべき国家像」が財界によってずたずたにされており教育現場で夢を語れる状況にない、PKO活動などが平和的イメージをもってメディアで報じられている現実を前に、報道を批判的に吟味する力を育てることが必要だ、といった意見が出された。展望という点では、米軍をなくして欲しいとの思いとともに経済・生活問題で米軍を受け入れざるをえないという複雑な状況にあった沖繩でも、基地反対の声にまともりつつある、改憲論の本質が「個人の論理」を「国家の論理」に転換するところにあるとして、改めて人権を主張していくことの重要性が確認され、新自由主義に代わる経済思想の探求という課題も出された。また、現時点では「護憲」と言っている人も国連の

下での自衛隊の活動なら容認するとの声も出ており、「軍事によらない平和」を維持できるかとの議論もなされた。

若者のおかれている現況から、平和憲法の可能性について問題を提起したのが、佐藤有（室蘭工業大学三年）のレポート報告「平和の実現に向けて」である。佐藤報告は、格差と貧困の拡大、人間が「物」として扱われる現実、三万人を超える自殺者といった事象を前に、「今の日本は平和なのだろうか」と問題を立てたうえで、構造的暴力論を参照しつつ、「平和とはいえない」と指摘する。次に、このような平和でない状態はグローバル化の進行の中でもたらされたとし、構造的暴力を地球規模で克服していくことが日本国憲法の立場だとする。具体的には、憲法前文の信賴の原則と平和的生存権を指針として、従軍慰安婦問題をはじめとする歴史問題への謝罪と反省を進めつつ、アジアでグローバル企業の活動を規制するような経済圏を目指すとともに、東北アジア非核地帯化さらには「東アジア共同体構想」への展望を描く。もっとも、「東アジア共同体構想」については、日本の経済成長のフィールドとしてのアジアという財界のねらいを警戒するという困難さも指摘した。

質疑では、若者の意識や報告者がいかなる契機で憲法や平和問題に関心を持つようになったのか等でやり取りがな

された。報告者からは個人的な事情も語られたが、多くの若者が年配者からの「俺も頑張ったのだから、君たちも頑張れ」式の語り口にうんざりしており、頑張っても先が見えない現状やそもそも頑張れるような状況にない人もいること、だが、八月の衆議院選挙により一人ひとりの微力な力でも政治を動かすことができる実感した人も多いことなどが指摘された。若者のおかれている現状については、競争が直接的・構造的に強制されているのではないかと、その意見がある一方、競争や「頑張れ」との掛け声は何も今だけでなく、いつの世代にもあったのでは、との意見もあった。報告の中にあつた「歴史問題への謝罪と反省」という言及をめぐってが、大きな論点となつた。戦争責任という極めて重い問題を単なる政策論に解消してよいのかという問題意識のもと、①戦後日本は、戦争責任を引き受けてきたのか、②若い戦後世代は、戦争責任についてどう受け止めているのか、またどう受け止めるべきなのか、③今後、私たちはどうすべきか、についてドイツの行動と対比させつつ、激しいやり取りがなされた。戦争責任に向き合う主体はやはり国家なのか、それとも市民レベルなのかという難問も含め、重要な課題が設定されたものと思われる。さて、平和という一見遠くにある抽象的な問題について、日々の具体的な生活の中でどう意識し、それに向けてどう取り

組むべきなのか、という問題が若い参加者から提起された。日々の生活での悪戦苦闘は平和につながるのだろうか、という疑問であろう。学びや語りを通じて、日々の生活の困難を社会構造の中で位置づける学びと、同様の困難を共有することから知恵と連帯を生み出す語りの重要性が指摘された。

## 二 平和教育の実践

英語科担当の菊池俊造（山見沢農業高校）は、自身の英語の授業の中で人種差別問題に対する想像力を交流させるという教育実践を「The Bus Boycott」視野を広げてもこの「教育実践」のタイトルで報告した。この実践における報告者の意図は、「学校・教室での重い状況を少しでも突き破りたい、というものだった」という。一九五五年十二月一日、アメリカのアラバマ州モンツゴメリーで「バスの中で白人に席を譲らなかつた」ために一人の黒人女性が逮捕される。その後の公民権運動の高揚へとつながるのだが、この逮捕に抗議する「バス・ボイコット運動」である。英語の教科書に載っているこの話を素材に、報告者は「英文を読み『五〇年前のアメリカの歴史を知る』だけで終わらせずに、当時の黒人たちがどんな思いでいたのか、その息づかいの一

端だけでも感じてほしい」と、背景にあるアメリカの人種差別問題について学び考え、五〇年たった現在のアメリカについても学び考える授業を展開している。また、生徒たちに「このレッスンを読んで感じたこと」を書いてもらい、それぞれの文章について短く肯定的な解説とコメントを加え、さらに「クラスの人たちが書いたこの感想の文章を読んで、あなたはどう思いましたか。自分が感じたことや頭に浮かんだことを、そのまま一度文章にしてみてください」との授業を行ったこと、およびそこでの感想のいくつかを紹介された。たとえば一回目の感想として、「一人の黒人女性の勇気ある行動によってアメリカの差別社会がよくなった」「他人や将来の人々のために行動できるのは、すごいことだ」などが紹介され、二回目のもので「それぞれの視点も違うし、感情もある：根つからの悪い人なんていない」「今日の授業でみんなの声を聞いたのはよかった」などが紹介された。このような教育実践の中で、報告者は生徒が他人の声に触発されて、たとえば「偉い、すごい」という傍観者の立場から「つらい」という主体的な感情への変化があったことを見て取っている。生徒たちの閉鎖的な交友関係の中で、報告者が心がける「一方的に教え込むのではなくて、自分の頭をまわして気づくようにさせる」という教育の効果であろう。さらに報告者は、発展

学習として堤未果著『ルポ貧困大国アメリカ』を用いて、お金のために戦地に行く道を選ぶ若者たちなど、現在のアメリカの抱える問題を示しながら、生徒たちを現実の問題へとつなぐ試みをも紹介した。そのうえで、「大学進学の手費免除をエサに貧困家庭の高校生を戦地に送り込む軍のリクルーターが暗躍するあのアメリカの現実は、すでもう日本の姿であり、私たち教師も生徒も親も否応なくそのシステムの中に入り込んでしまっているのです。先ず私たち自身がこのことを自覚して、あの『教え子を再び戦場に送らない』という教職員組合活動の輝かしい原点を風化させないようにしていきましょう」と結んだ。

議論は主として、貧困と戦争という今日若者が直面している問題と、生徒による「語り」という教育手法についてなされた。前者とかかわって、たとえば「家族のため、お金のために軍隊に入る高校生がいると聞いて偉いと思つた」という生徒の反応に理解を示しつつ、軍隊の本質を伝える教育の必要性が強調され、航空自衛隊の千歳基地が多くの修学旅行生を受け入れるなど教員と自衛隊の連携強化が進んでいる、学校での進路指導先として自衛隊が位置づけられつつある現実が報告された。また、後者とかかわっては、生徒たちが本音でまじめに語る経験がほとんどない中、他人の意見を聞いて自分も変わることを実感させる、

教師には今日、生徒と生徒とをつなぐ役割も期待されている、といった指摘もなされた。そして改めて、平和教育に使える素材を整理する重要性も強調された。いずれにしても、報告者の生徒の視点に立ちつつ歴史から現実を考えさせる、他者とのやり取りの中で考えを深めさせる教育は、参加者全員を励ますものになったはずである。

「語り」の可能性を追求するものとして、奥野恒久（室蘭工業大学）が、自身の勤務校での「平和と憲法」という授業の様子を素材に、「平和について、学生たちどう語るか」とのレポート報告を行った。報告者は、学生たちに「深く考える」経験をしたい、「深いですね」と言われる授業を試みたいとして、多角的な視点を提供することと授業中に「対話」の時間を入れるようにしているという。たとえば、平和について多角的に考えるために、大江健三郎の『ヒロシマ・ノート』や、オバマ大統領のプラハ演説、さらには宮台真司や渡辺治の議論を用いて、歴史的に模索されてきた思想と今現在の安全保障論と重ね合わせることで過去と現在をつなぐ、そして問題の本質に迫ろうとする試みを報告した。そしてそれは、若い人たちの間で「ゲーム感覚」で戦争が語られたり、「映画を見たような気分」という戦争に対する反応を克服したいという報告者の問題意識による。しかしながら、たとえば大江の文章がその難

解さゆえに、学生たちを思想的に触発する素材になりえて  
いるのか、逆に「著者の推測による誘導的な表現に違和感  
をもつ」「著者がモデルを用いて国家を批判しているの  
ではないか」といった学生のネガティブな反応も出されたこ  
とを紹介した。報告者からは、非軍事平和主義の可能性に  
ついて様々な意見に接して考えを深めてもらいたいと、毎  
回の授業で新聞記事や新聞各紙の社説を比較させながら、  
学生に意見を述べてもらう実践も報告され、困難を抱えな  
がらも想像力を豊かにする、多様な立場があることを実感  
してもらうための可能性を感じると主張した。

議論では、戦争や被爆者について前提知識がどこまで共  
有されているか、高校までに憲法をどこまで学んできたの  
か等が参加者から問われた。教員からの一方的な講義より  
も学生同士の意見交流の方が考える機会を提供しうるこ  
と、学生自身が自分の考えをまとめて言葉にするのは貴重  
な経験であることが確認された。また、現在いわゆる古典  
とされる文献を扱うにあたっての方法についても意見が出  
された。若い人が「硬い」「まじめな」論題について真剣  
に議論をするという経験が少ないだけに、他人の話を聞き  
ながら自分の意見を言う、それ自体の困難についても論じ  
られた。

### 三 戦地取材を通しての学校・社会教 育

戦争体験者から直接「体験談」を聞く、実際に戦地を回  
って追体験と取材をし、それを歴史の教材にするともに  
市民とも共有する、そのような実践をつづけている箕口一  
哲（北海道本別高等学校）が、「戦後六四年、ビルマ・バラ  
オ戦地紀行」とのレポート報告を行った。ここでは、映像  
が用いられ、インパール作戦やフーコンの戦いについて  
生々しく戦争の実体が掘り起こされた。報告者は、「なぜ  
こんなところまで送られ、死んでいったのか？」という自  
身の強い疑問に突き動かされて戦地取材を行っているとい  
うが、それは同時に戦争の臨場感を生徒たちに持たせるこ  
とにもなっている。たとえば帯広出身の七十代女性の「食  
べ物が不足してきて、主食はカタツムリになったんです」  
という話などからは、生徒たちに、銃弾のイメージの先行  
する戦争から、困難な日常生活へと想像力を転換させるこ  
とになったはずである。また、戦争遺跡としての「トーチ  
カ」に注目し、それぞれの地域に存在する「トーチカ」か  
ら戦争を考える、生徒が戦争体験者に直接手紙を書く、と  
いった取り組みなども紹介された。そして、報告者は地元

の新聞記者と協力関係をつくり、情報をドンドン発信していくことの重要性を強調した。

参加者は、パラオでの残留孤児についてなど、普段十分には語られていないことがらを学び、平和教育の様々な手法について議論を行った。報告者からは、沖縄見学旅行での「白梅学徒」であつた人との交流なども紹介されたが、他方で見学旅行で平和学習を入れることの難しさも参加者から出された。平和について考えるにあたり、生徒たちが戦争というものを想像する、そのために体験者と直に接する、映像を通じて臨場感を持つて知る、といったことは必要不可欠なことであろう。しかし、そのようにして培った想像力を現在のたとえばアフガニスタンの現状へとつないでいくためには、いかなる工夫が必要なのであるか。さらにはそこから、自らの考えを自らの言葉で発言できる生徒・学生たちへと成長を促すには、いかなる教育実践が求められるのか、以前から本分科会で論じられてきたことがらであるが、今後論じつつつけられるべき課題といえよう。

## おわりに

参加者、レポート報告が昨年より増えたとはいえ、停滞傾向を克服できたわけではない。もちろん様々な教育実践

や若者の平和への思いなど、参加者は多くを学び励まされたことであろう。だが、率直に言って「頑張っている人たち」の交流の場になつている分科会との印象を受ける。本来、現場で多くの悩みや問題を抱えながら、「頑張りたいのだが…」という人々たちを勇気づける場であるべきではないか。

今日の教育現場では、平和教育の実践以前の問題で教員は身動きがとれないのかもしれない。「締め付け」もあろう。だが、私たち教員自身の意識はどうだろうか。負けてはいまいか。教科教育を通じてながらも、生徒や学生たちと一緒に、現実の社会と向き合いつつ理想を語ることは、「プロフェッショナル」としての教員の社会的使命ではなからうか。非常なる困難ゆえにつながり、ともに励ましあいたいものである。ぜひ多くの、とりわけ若い人が元氣を得られる分科会にしていきたい。「クラス運営、教科指導で平和教育どころではない」と、本当に教員があきらめてしまったとき、この国、この社会がどうなるのか真剣に考えなければならぬ。

(室蘭工業大学)